

株 主 各 位

東京都千代田区内神田2丁目8番4号  
(本社事務所 埼玉県川口市領家4丁目6番42号)

**川口化学工業株式会社**

代表取締役社長 山 田 吉 隆

## 第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成29年2月23日(木曜日)午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年2月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂7丁目5番56号 ドイツ文化会館1階
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第115期(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第115期(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)計算書類報告の件  
(報告内容については、同封の「第115期報告書」に記載のとおりであります。)

### 決 議 事 項

議 案 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kawachem.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

# 第115期 事業報告

(自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、海外ではアジア経済において弱さが見られるものの、中国をはじめ東南アジア各国で持ち直しの動きもあり、緩やかに回復しました。国内の景気は、弱さも見られますが、個人消費や公共投資は底堅い動きとなっていると共に、設備投資は持ち直しの動きもあり、全体では緩やかな回復基調が継続しました。

当社の関係する自動車関連業界は、第3四半期以降に国内新車販売台数は前年を上回る水準となりましたが、国内の自動車生産台数は前年並みの状況が継続したことから、関連業界の生産活動は弱い動きで推移しました。

このような状況の下、当社グループは新経営3ヶ年計画を軸とした、既存事業の拡販、新規製品の開発、内外の新規顧客の開拓に対する活動を推進しました。国内では既存製品の拡販と新規受託製品の製造販売に注力し、受注を獲得すると共に、海外では中国や東南アジアを中心とする積極展開を実施し、既存顧客への販売拡大と新規顧客の開拓を行いました。また、原油ナフサ価格の下落に対応し、主要原料のより一層の価格低減を図ると共に、原材料の供給元の探索を積極的に行いました。生産におきましては、受注状況に応じ、生産時期やその数量ならびに徹底した合理化によるコストダウンを実施し、在庫の適正化を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は64億34百万円（前期比2.6%減）、営業利益は94百万円（前期は9百万円の利益）、経常利益は85百万円（前期は3百万円の利益）となりました。また、保有する福利厚生施設の一部につき特別損失を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は34百万円（前期は41百万円の損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。

当社グループの報告セグメントは、業績の評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性に基づいて決定しており、「化学工業薬品事業」「不動産賃貸事業」の2つで構成されております。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、化学工業薬品事業では売上高は64億

22百万円（前期比2.6%減）、営業利益は83百万円（前期は3百万円の利益）となりました。不動産賃貸事業では売上高は12百万円（前期比52.9%増）、営業利益は10百万円（前期比61.9%増）となりました。

## セグメント別売上高

（単位：百万円）

セグメント	第114期 （平成27年11月期） （前連結会計年度）	第115期 （平成28年11月期） （当連結会計年度）	増減率 （△印減）
化学工業薬品事業	6,595	6,422	△2.6%
不動産賃貸事業	8	12	52.9%
合計	6,603	6,434	△2.6%

（注）当連結会計年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第114期のセグメント別売上高についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。

## (2) 化学工業薬品事業の部門別の状況

### ゴム薬品

ゴム薬品の分野は、国内につきましては、国内自動車販売や生産において、本年後半に入り前年比で回復傾向が見られましたが、タイヤ・合成ゴム並びに工業用品の生産活動は弱い状態が継続しました。このような環境の中、促進剤、架橋剤などをはじめ特殊品の販売に注力した結果、工業用ゴム製品向けについて前期を上回る売上となりました。タイヤ、合成ゴム向け薬品についても、販売に注力し数量が前期を上回った為、国内につきましては前期比で売上が増加しました。

輸出につきましては、本年後半に入り東南アジアの顧客において一部回復傾向が見られたことと、第4四半期に入り為替が円安に転じたこともあり、主力商品を中心にこの地域の受注の拡大により一層努力した結果、前期比で販売数量を伸ばしました。しかしながら、為替が昨年に比較し通年では円高で推移したことから、売上は前期比で減少となりました。

この結果、この部門合計の売上高は39億31百万円（前期比1.6%減）となりました。

### 樹脂薬品

樹脂薬品の分野は、当社需要家に対し積極的に販売活動を行い一部品目では販売が増加しましたが、国内外のアクリル酸・アクリル酸エステルが生産が低調で推移したことと、輸入品との競合による主要製品の販売減の影響により、国内の売上は減少しました。

輸出につきましては、厳しい為替環境の中販売拡大のため新規顧客の開拓並びに既存顧客との交渉を行いました。この結果、販売数量を伸ばした品目もありましたが、

全体では中国をはじめとする既存顧客の稼働が低調で推移すると共に、為替が円高で推移し、他国企業との競合が一層激化したことから、売上が減少しました。

この結果、この部門合計の売上高は7億34百万円（前期比11.6%減）となりました。

#### 中間体

界面活性剤中間体は、顧客の生産が堅調に推移したことから、前期並みの売上となりました。染料料中間体は、前期比で販売増となった品目もありましたが、主要品目の生産販売が関連製品の販売減により低調であったことから、前期比で売上が減少しました。農薬中間体は、主要品目における顧客の受注減の影響により、全体として売上が減りました。医薬中間体・機能性化学品は、品目により増減がありましたが、主要品目において受注獲得に注力し売上増となったことから、前期比で売上が増加しました。

この結果、この部門合計の売上高は7億8百万円（前期比1.1%増）となりました。

#### その他

環境用薬剤は、当社納入先の需要に合わせ生産を行いました。第2四半期の在庫調整影響と当社納入先における他社との競合により、前期比で売上が減少しました。潤滑油向けは、国内海外向けとも販売が堅調であったことから、前期並みの売上となりました。新規用途向けは、新規商品の販売を開始し、既存の主要製品の売上も増加したことから、売上減の品目もあったものの、全体においては前期比で売上が増加しました。

この結果、この部門合計の売上高は10億46百万円（前期比2.1%減）となりました。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は2億90百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

設備投資資金は、自己資金でまかないました。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当はありません。

### (6) 事業の譲受けの状況

該当はありません。

### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当はありません。

## (9) 対処すべき課題

激しく変化する経済環境にあって、当社が厳しい競争を勝ち抜き、持続的に高い成長を実現するために、当社のありたい姿を視野に株主・取引先・従業員と共栄する企業というビジョンのもと、第115期を初年度とする新経営3ヶ年計画を策定しました。

本経営計画達成のため、既存事業の拡販、新規製品の開発、内外の新規顧客の開拓に対する活動を推進し、受注状況に応じ、徹底した合理化によるコストダウン、在庫の適正化を継続実施することによって一定の成果を挙げることができました。

第116期においても、引き続き成長戦略の遂行による業容拡大を図ることにより、最終年度である第117期には、売上高70億円を目指してまいります。

一方、企業としての責任を果たすために、内部統制システムの拡充、コンプライアンスの順守およびリスク管理の強化などに継続的に取り組んでまいりますとともに、品質・環境マネジメントシステムをベースに、品質・環境に配慮した企業活動を推進してまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (10) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目	年度(期)	第 112 期 (24・12~25・11)	第 113 期 (25・12~26・11)	第 114 期 (26・12~27・11)	第 115 期 (27・12~28・11)
売上高		6,213	6,728	6,603	6,434
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		4	36	△41	34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		0.39円	3.02円	△3.38円	2.83円
総資産		5,876	5,997	5,722	5,723

(注) 当連結会計年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第114期の財産及び損益の状況についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。

## (11) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
開溪愛(上海)貿易有限公司	80百万円	100.0%	ゴム薬品及び化学薬品の仕入並びに販売

(注) 当社の子会社は、連結子会社の開溪愛(上海)貿易有限公司及び非連結子会社の(南)ケーシーアイサービスの2社であります。

なお、(南)ケーシーアイサービスの状況は、次のとおりです。

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
(南)ケーシーアイサービス	3百万円	100.0%	化学薬品製造請負及び販売

## (12) 主要な事業内容

### ① 下記製品の製造及び販売

ゴム薬品 加硫促進剤、加硫剤、老化防止剤、加工助剤、しゃく解剤  
樹脂薬品 酸化防止剤、重合調整剤  
中間体 染料中間体、医薬・農薬中間体  
その他 機能性化学品、その他各種工業薬品

### ② 不動産賃貸

(13) 事業所及び工場

① 当社

本 社 東京都千代田区  
本社事務所 埼玉県川口市  
営 業 所 大阪市西区  
工 場 川口工場 (埼玉県川口市)

② 主要な子会社

開溪愛(上海)貿易有限公司 中華人民共和国上海市

(14) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男 性	146名	5名増	42.6才	18.4年
女 性	14	2名増	35.1	9.5
合計又は平均	160	7名増	41.9	17.6

(15) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	988百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	370
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	370
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 12,179,112株(自己株式 20,888株を除く。)
- (2) 株主数 1,678名
- (3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 田 化 成 株 式 会 社	2,014千株	16.54%
株 式 会 社 山 田 正 水 事 務 所	1,200千株	9.85%
山 田 吉 隆	386千株	3.17%
三 井 化 学 株 式 会 社	250千株	2.05%
山 田 史 郎	198千株	1.63%
山 田 芳 和	191千株	1.57%
旭 倉 庫 株 式 会 社	145千株	1.19%
三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社	144千株	1.18%
今 川 和 明	137千株	1.12%
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	133千株	1.09%

(注) 持株比率は自己株式(20,888株)を控除して算定しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田 吉隆	経営全般、開溪愛(上海)貿易有限公司董事長、山田化成株式会社監査役、正喜商事株式会社取締役、旭倉庫株式会社取締役、株式会社山田正水事務所取締役
常務取締役	山田 秀行	経営全般、経営企画・業務担当、経営企画室長、開溪愛(上海)貿易有限公司董事、正喜商事株式会社取締役、株式会社山田正水事務所取締役
常務取締役	荻野 幹雄	経営全般、人事労務・財務経理担当、総務部長
取締役	萱野 高志	市場開発・品質保証・研究開発・川口工場担当
取締役	鎌田 明守	営業担当、営業部長、開溪愛(上海)貿易有限公司董事
取締役(常勤監査等委員)	中村 一哉	監査等委員会委員長
取締役(監査等委員)	石上 尚弘	
取締役(監査等委員)	中西 和俊	

- (注) 1. 代表取締役社長山田吉隆氏は、山田化成株式会社社の監査役に昭和54年5月に就任、旭倉庫株式会社社の取締役に平成7年2月に就任、正喜商事株式会社社の取締役に平成26年1月に就任、株式会社山田正水事務所取締役として平成19年12月に就任しております。
2. 常務取締役山田秀行氏は、正喜商事株式会社社の取締役に平成28年10月に就任、株式会社山田正水事務所取締役として平成28年10月に就任しております。
3. 取締役中村一哉、石上尚弘の両氏は、社外取締役であり、両氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 常勤監査等委員中村一哉氏は、金融機関での勤務経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常務取締役新井唯司氏および監査役森田光一、山田史郎の両氏は、平成28年2月25日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
7. 取締役のうち石上尚弘、中西和俊の両氏は、平成28年2月25日開催の第114回定時株主総会において新たに取締役(監査等委員)に選任され就任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(監査等委員)中村一哉氏、石上尚弘氏および中西和俊氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	6名	72,704千円
取締役（監査等委員）	3名	14,891千円
（うち社外取締役）	2名	11,966千円）
監査役	3名	3,772千円
（うち社外監査役）	2名	3,284千円）
合計	12名	91,368千円

- (注) 1. 支給額には、当該事業年度中に役員退職慰労引当金として繰入した額14,459千円（取締役（監査等委員を除く）12,790千円、取締役（監査等委員）1,293千円（うち社外取締役1,425千円）、監査役375千円（うち社外監査役337千円））を含めております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年2月25日開催の第114回定時株主総会において年額1億20百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年2月25日開催の第114回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年2月27日開催の第105回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額のほか、平成28年2月25日開催の第114回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し12,540千円、退任監査役3名に対し4,650千円（うち社外監査役2名に対し3,450千円）を支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### 主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 （監査等委員）	中村一哉	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会7回中7回に出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会13回中13回に出席し、監査等委員の立場に必要な発言を適宜行っております。また、原則月3回開催され、部長以上で構成される役員部長会27回すべてに出席し、業務執行状況等の把握を行っております。
取締役 （監査等委員）	石上尚弘	取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会7回中7回に出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会13回中13回に出席し、監査等委員の立場に必要な発言を適宜行っております。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の氏名

公認会計士 小林 義典

公認会計士 落合 智治

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 12,000千円

当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の 12,000千円

財産上の利益の合計額

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約は、公認会計士小林義典、同 落合智治両氏を監査受託者（代表者）として締結しており、その報酬等の額は各会計監査人毎に区分していないため、合計額を記載しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社員等の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじかつ社会的責任を果たすため、経営方針及び行動基準からなる「企業行動憲章」を定め、社員等の企業活動の原点とすることを徹底させる。
- ② 社長を委員長とする「内部統制委員会」を組織し、事務局を設置すると共に内部監査室を設け、各部門の業務執行状況の監査を定期的実施している。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規則」等社内規程に基づき、保存及び管理するものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大影響を及ぼすリスクを迅速に認識し、その情報を共有するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」のもと、全部門においてリスクの洗い出しと評価を実施し、その対応を検討している。

- ①災害に係るリスクについては、「防災マニュアル」に則って地震、火災、水害等の緊急時対応を定め、訓練の実施を行う。
- ②情報セキュリティに係るリスクについては「情報セキュリティ管理規程」に則り、電子情報の保護、管理、活用を実施している。
- ③その他のリスクについては、担当部門において規則、マニュアル等を定め、適切な運用を行う。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、定例の取締役会を開催し重要事項の決定並びに取締役の業務執行の報告を行う他、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ②取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、部長以上で構成される「役員部長会」を原則月3回開催し、業務執行に関する基本的事項等に係る意思決定を行う。
- ③職務権限規程及び稟議規程等意思決定ルールを制定し、業務執行に係る責任と権限を明らかにし、業務の効率的運営を行う。

## (5) 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- ②当社は、関係会社の業務全般にわたる内部統制の適切性と有効性を確保するため、当社「内部統制委員会規程」に基づき、関係会社の業務全般について内部監査を実施する。
- ③取締役は、関係会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告すると共に取締役会に報告する体制を整えている。

## (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①監査等委員会の職務は内部監査室がこれを補助し、事務局は総務部がこれを行う。
- ②内部監査室の使用人の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ③内部監査室の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社及び子会社の社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき、または社員等による違法もしくは不正な行為を発見したときは、監査等委員会に報告する。
- ② 監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

(8) 上記(7)の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査等委員会に報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをしない。

(9) 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務に合理的に必要でない認められた場合を除き、速やかに関係部門より、当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査等委員は取締役会へ出席するほか、役員部長会その他必要と認める重要な会議に出席することができる。また、監査等委員から要求のあった資料等は、随時提供する。
- ② 会計監査人、内部監査室と適時情報交換を行い、相互の連携をはかっている。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し社を挙げて毅然とした態度で対応する。

2) 上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 内部統制システム全般について

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部統制委員会がモニタリングし、課題の洗い出しと改善を進めました。内部統制委員会は年4回開催いたしました。また、内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

## (2) コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の基礎となる経営方針及び行動基準からなる「企業行動憲章」にて、引き続き「法令等の遵守」を掲げ社内外への開示を行っております。

また、内部通報規程を制定し、問題の早期発見と未然防止並びに適切な対応を図るため、体制を整備しております。

## (3) リスク管理

当社は、リスク管理規程を制定し、リスクの適時把握を明確化することでリスクの顕現未然防止並びに拡大防止の体制整備を図っております。

## (4) グループ管理

当社は、関係会社管理規程を制定し、取締役会が子会社から事前に承認申請又は報告を受ける事項を整備して運営いたしております。子会社の規程見直しを指導し、必要な子会社の内部統制体制の整備を実施いたしております。

## (5) 取締役の職務執行

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を開催し、更に適宜臨時取締役会を含め、当事業年度は10回の取締役会を開催いたしました。また、役員部長会は年36回開催いたしました。

◎本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については、四捨五入して表示してあります。

## 連結貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	4,024,289	流動負債	2,494,816
現金・預金	710,436	支払手形	127,294
受取手形	323,412	買掛金	824,479
売掛金	1,936,486	短期借入金	1,060,000
製品	561,104	1年以内返済長期借入金	28,044
仕掛品	244,619	未払金	250,206
原材料	198,694	未払法人税等	7,563
前払費用	8,687	未払消費税等	28,052
繰延税金資産	29,054	未払費用	76,436
その他流動資産	14,056	設備支払手形	57,154
貸倒引当金	△2,261	その他流動負債	35,586
固定資産	1,699,634		
有形固定資産	1,453,211	固定負債	1,701,136
建物	299,271	長期借入金	1,125,303
構築物	284,269	役員退職慰労引当金	70,798
機械装置	759,154	退職給付に係る負債	332,628
車両運搬具	4,854	長期預り金	89,412
工具・器具・備品	80,215	その他固定負債	82,994
土地	20,851	負債合計	4,195,953
建設仮勘定	4,593		
無形固定資産	15,974	(純資産の部)	
その他無形固定資産	15,974	株主資本	1,500,210
投資その他の資産	230,448	資本金	610,000
投資有価証券	65,283	資本剰余金	58,437
関係会社株	3,000	利益剰余金	839,323
従業員長期貸付金	8,748	自己株式	△7,550
長期前払費用	16,497	その他の包括利益累計額	27,760
繰延税金資産	123,706	その他有価証券評価差額金	18,181
その他投資	14,827	為替換算調整勘定	9,579
貸倒引当金	△1,615	純資産合計	1,527,971
資産合計	5,723,924	負債及び純資産合計	5,723,924

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

# 連結損益計算書

(自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		6,434,857
売 上 原 価		5,474,452
売 上 総 利 益		960,404
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		865,606
営 業 利 益		94,798
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,583	
そ の 他 営 業 外 収 益	8,620	11,204
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,284	
為 替 差 損	6,338	
そ の 他 営 業 外 費 用	624	20,247
経 常 利 益		85,755
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	36,384	36,384
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	49,802	
減 損 損 失	51,112	100,914
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		21,224
法人税・住民税及び事業税	6,270	
法 人 税 等 調 整 額	△19,469	△13,199
当 期 純 利 益		34,423
親会社株主に帰属する当期純利益		34,423

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

# 連結株主資本等変動計算書

(自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	610,000	58,437	804,899	△7,474	1,465,863
(当期変動額)					
親会社株主に帰属する当期純利益			34,423		34,423
自己株式の取得				△76	△76
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	34,423	△76	34,347
当期末残高	610,000	58,437	839,323	△7,550	1,500,210

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	23,329	13,205	36,534	1,502,397
(当期変動額)				
親会社株主に帰属する当期純利益				34,423
自己株式の取得				△76
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5,147	△3,626	△8,773	△8,773
当期変動額合計	△5,147	△3,626	△8,773	25,573
当期末残高	18,181	9,579	27,760	1,527,971

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社……………開溪愛(上海)貿易有限公司

非連結子会社の数 1社……………(有)ケーシーアイサービス

非連結子会社1社については、資産利益等の状況に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

開溪愛(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、11月30日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### ③ 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法は定額法によっております。なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～47年

機械装置 6～15年

(ロ)無形固定資産

無形固定資産の減価償却方法は定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース資産の減価償却方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### ④ 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑧ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。

⑨ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

従来、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた賃貸不動産に係る収益を「売上高」に表示する方法に変更いたしました。

これは、当連結会計年度以降、不動産賃貸事業を当社グループの主要な事業の一部と位置付け、賃貸を積極的に進めることで新たな収益源の一つとすることとしたことから、事業活動の実態より適切に表示するために行ったものであります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		8,186,336千円
(2) 担保に供している資産	有形固定資産	1,346,177千円
上記に対応する債務の額	長期借入金	100,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 12,200,000株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### 1). 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有機化学薬品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の顧客管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに信用状況を把握する体制をとっております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の範囲内にあります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に基づき、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブ取引の利用に当たっては、信用リスクを軽減するために国内の大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図ることにより流動性リスクを管理しております。

2). 金融商品の時価等に関する事項

平成28年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円) (※1)	時価(千円) (※1)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	710,436	710,436	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,259,898	2,259,898	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	62,968	62,968	—
(4) 支払手形及び買掛金	(951,773)	(951,773)	—
(5) 短期借入金	(1,060,000)	(1,060,000)	—
(6) 未払金	(250,206)	(250,206)	—
(7) 長期借入金(※2)	(1,153,347)	(1,155,050)	△1,703
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金28,044千円を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(上記(7)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 ※1	2,315
関係会社株式 ※2	3,000

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

※2 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	710,436	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,259,898	—	—	—
合計	2,970,334	—	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	28,044	623,023	502,280	—	—	—

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、埼玉県において、賃貸用の土地を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
17,528	597,233

(注1) 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 125円46銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 2円83銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年1月12日

川口化学工業株式会社  
取締役会 御中

小林義典公認会計士事務所

公認会計士 小林 義 典 ㊞

落合公認会計士事務所

公認会計士 落 合 智 治 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、川口化学工業株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川口化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

表示方法の変更に関する注記に記載のとおり、賃貸不動産に係る収益の表示を、従来は営業外収益に表示していたが、当連結会計年度より売上高に表示する方法に変更している。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,973,425	流動負債	2,487,754
現金・預金	680,150	支払手形	127,294
受取手形	323,412	買掛金	817,914
売掛金	1,933,293	短期借入金	1,060,000
製品	550,425	1年以内返済長期借入金	28,044
仕掛品	244,619	未払金	249,906
原材料	198,694	未払法人税等	7,563
前払費用	8,283	未払消費税等	28,052
繰延税金資産	27,614	未払費用	76,436
その他流動資産	9,190	設備支払手形	57,154
貸倒引当金	△2,258	その他流動負債	35,388
固定資産	1,778,339	固定負債	1,701,136
有形固定資産	1,453,211	長期借入金	1,125,303
建物	299,271	退職給付引当金	332,628
構築物	284,269	役員退職慰労引当金	70,798
機械装置	759,154	長期預り金	89,412
車両運搬具	4,854	その他固定負債	82,994
工具・器具・備品	80,215	負債合計	4,188,891
土地	20,851		
建設仮勘定	4,593	(純資産の部)	
無形固定資産	15,974	株主資本	1,544,692
その他無形固定資産	15,974	資本金	610,000
投資その他の資産	309,153	資本剰余金	58,437
投資有価証券	65,283	資本準備金	58,437
関係会社株式	83,000	利益剰余金	883,805
従業員長期貸付金	8,748	利益準備金	129,930
長期前払費用	16,497	その他利益剰余金	753,875
繰延税金資産	123,706	別途積立金	600,000
その他投資	13,532	繰越利益剰余金	153,875
貸倒引当金	△1,615	自己株式	△7,550
		評価・換算差額等	18,181
		その他有価証券評価差額金	18,181
		純資産合計	1,562,873
資産合計	5,751,764	負債及び純資産合計	5,751,764

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

# 損益計算書

(自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)

科 目	金 額	千円
売 上 高		6,383,693
売 上 原 価		5,472,193
売 上 総 利 益		911,500
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		826,534
営 業 利 益		84,966
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,393	
そ の 他 営 業 外 収 益	8,597	10,991
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,284	
為 替 差 損	5,785	
そ の 他 営 業 外 費 用	613	19,683
経 常 利 益		76,273
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	36,384	36,384
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	49,802	
減 損 損 失	51,112	100,914
税 引 前 当 期 純 利 益		11,742
法人税・住民税及び事業税	6,270	
法人税等調整額	△18,928	△12,658
当 期 純 利 益		24,401

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。



# 株主資本等変動計算書

(自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	610,000	58,437	58,437	129,930	33	600,000	129,439	859,403	△7,474	1,520,367	
(当期変動額)											
固定資産圧縮積立金の取崩し					△33		33	—		—	
当期純利益							24,401	24,401		24,401	
自己株式の取得									△76	△76	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	△33	—	24,435	24,401	△76	24,325	
当期末残高	610,000	58,437	58,437	129,930	—	600,000	153,875	883,805	△7,550	1,544,692	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23,329	23,329	1,543,696
(当期変動額)			
固定資産圧縮積立金の取崩し			—
当期純利益			24,401
自己株式の取得			△76
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,147	△5,147	△5,147
当期変動額合計	△5,147	△5,147	19,177
当期末残高	18,181	18,181	1,562,873

(注) 千円未満は切り捨てて表示してあります。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

有形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～47年

機械装置 6～15年

#### ②無形固定資産

無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### ③リース資産

リース資産の減価償却方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### (4) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付に係る自己都合要支給額(従業員の一部については会社都合要支給額)の全額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (8) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をしております。

### (9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

従来、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた賃貸不動産に係る収益を「売上高」に表示する方法に変更いたしました。

これは、当事業年度以降、不動産賃貸事業を当社の主要な事業の一部と位置付け、賃貸を積極的に進めることで新たな収益源の一つとすることとしたことから、事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		8,186,336千円
(2) 担保に供している資産	有形固定資産	1,346,177千円
上記に対応する債務の額	長期借入金	100,000千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	44,351千円
	短期金銭債務	2,754千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	90,234千円
	仕入高	41,383千円
	営業取引以外の取引高	589千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式	12,200,000株
(2) 当事業年度末における自己株式の数 普通株式	20,888株
(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項	該当事項はありません。
(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項	該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因	
退職給付引当金損金算入限度超過額	125,136千円
税務上の繰越欠損金	30,987千円
減価償却超過額	468千円
その他	25,908千円
小計	182,501千円
評価性引当額	△22,896千円
合計	159,604千円
(2) 繰延税金負債の発生の主な原因	
その他	8,283千円
合計	8,283千円
繰延税金資産の純額	151,320千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	山田化成㈱	東京都千代田区	50,000	各種無機・有機化学品等の販売	被所有 直接 16.5	当社の原料仕入及び製品の販売 役員の兼任	製品の販売	1,457,659	売掛金	479,066
							原料の仕入	164,411	買掛金	51,797

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	正喜商事㈱	東京都千代田区	10,000	不動産業	被所有 直接 0.9	不動産の貸借 役員の兼任	事務所の賃借	11,073	—	—

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借については、毎期価格交渉の上、他の賃借人と同様の条件にて決定しております。

(3) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	南ケーシーアイサービス	埼玉県川口市	3,000	化学薬品製造 請負及び販売	直接 100.0	当社製品の製造 請負 役員の兼任	当社製品製造 請負	37,850	未払金	2,754
							受取手数料	589	未収入金	79
子会社	開溪愛(上海)貿易有限公司	中国上海市	80,000	ゴム薬品及び化学薬品の仕入並びに販売	直接 100.0	原材料の仕入並びに当社製品の販売 役員の兼任	当社製品販売	90,234	売掛金	44,271
							当社製品仕入	3,533	買掛金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	128円32銭
(2) 1株当たり当期純利益	2円00銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月12日

川口化学工業株式会社  
取締役会 御中

小林義典公認会計士事務所

公認会計士 小 林 義 典 ㊟

落合公認会計士事務所

公認会計士 落 合 智 治 ㊟

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川口化学工業株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

表示方法の変更に関する注記に記載のとおり、賃貸不動産に係る収益の表示を、従来は営業外収益に表示していたが、当事業年度より売上高に表示する方法に変更している。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第115期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人公認会計士小林義典、落合智治両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人公認会計士小林義典、落合智治両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月12日

川口化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中村一哉 ㊟

監査等委員 石上尚弘 ㊟

監査等委員 中西和俊 ㊟

- (注) 1. 監査等委員中村一哉及び石上尚弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年2月25日開催の第114回定時株主総会の決議により、同日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年12月1日から平成28年2月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

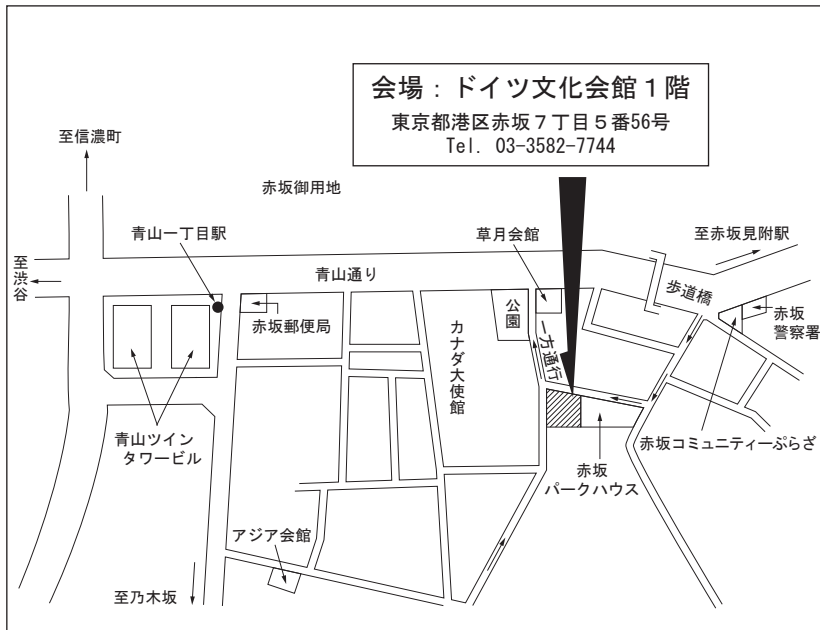
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p><b>再任</b></p> <p>やま だ よし たか 山 田 吉 隆 (昭和15年3月31日生)</p>	<p>昭和53年6月 当社入社 昭和55年2月 当社取締役 昭和60年4月 当社常務取締役生産技術部長 昭和62年11月 当社専務取締役 昭和63年2月 当社取締役社長 経営企画担当 平成28年2月 当社代表取締役社長 経営全般・市場開発・研究開発担当 平成28年6月 当社代表取締役社長(現) 経営全般(現) (重要な兼職の状況) 開溪愛(上海)貿易有限公司董事長 正喜商事株式会社取締役 山田化成株式会社監査役 旭倉庫株式会社取締役 株式会社山田正水事務所取締役</p>	386,614株
<p><b>取締役候補者とした理由</b> 昭和53年6月の入社以降、当社グループの社業全般に関する豊富な経験と知識を有しており、また、強いリーダーシップを持って職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p>			
2	<p><b>再任</b></p> <p>やま だ ひで ゆき 山 田 秀 行 (昭和44年3月26日生)</p>	<p>平成12年4月 当社入社 平成15年6月 当社参与 平成19年2月 当社取締役総務部長 平成19年6月 当社取締役業務部長 平成21年8月 当社常務取締役 社長補佐・営業担当 平成22年2月 当社常務取締役 社長補佐・経営企画・営業担当 平成23年2月 当社常務取締役 社長補佐・営業担当 平成25年2月 当社常務取締役 経営全般・営業・業務担当 平成26年2月 当社常務取締役 経営全般・業務担当 平成28年2月 当社常務取締役(現) 経営全般・経営企画・業務担当(現)、経営企画室長(現) (重要な兼職の状況) 開溪愛(上海)貿易有限公司董事 正喜商事株式会社取締役 株式会社山田正水事務所取締役</p>	127,000株
<p><b>取締役候補者とした理由</b> 平成12年4月の入社以降、当社グループの総務・業務部門の業務に携わり、現在は、当社グループの経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<b>再任</b> おぎの みき お <b>荻野 幹雄</b> (昭和27年9月2日生)	昭和59年10月 当社入社 平成19年6月 当社総務部長兼総務グループリーダー 平成21年8月 当社総務部長兼経理部長 平成22年2月 当社取締役総務部長兼経理部長 平成28年2月 当社常務取締役 人事労務・財務経理・品質保証担当、総務部長兼経理部長 平成28年6月 当社常務取締役(現) 経営全般・人事労務・財務経理担当(現)、総務部長(現)	9,000株
<b>取締役候補者とした理由</b> 昭和59年10月の入社以降、当社グループの総務・経理部門の業務に携わり、現在も、同部門、経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
4	<b>再任</b> かや の たか し <b>萱野 高志</b> (昭和34年2月9日生)	昭和56年4月 当社入社 平成21年12月 当社研究開発部長 平成23年12月 当社川口工場長 平成25年2月 当社取締役川口工場長 平成28年2月 当社取締役 川口工場担当、川口工場長 平成28年6月 当社取締役(現) 市場開発・品質保証・研究開発・川口工場担当(現)	10,000株
<b>取締役候補者とした理由</b> 昭和56年4月の入社以降、当社グループの研究開発・製造部門の業務に携わり、現在も、同部門の統轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
5	<b>再任</b> かま た あき もり <b>鎌田 明守</b> (昭和33年7月29日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社営業部主管兼大阪営業所長 平成19年6月 当社営業部次長兼第1グループリーダー 平成21年12月 当社営業部長兼貿易グループリーダー 平成25年6月 当社営業部長 平成26年2月 当社取締役営業部長 平成28年2月 当社取締役(現) 営業担当(現)、営業部長(現) (重要な兼職の状況) 開溪愛(上海)貿易有限公司董事	25,000株
<b>取締役候補者とした理由</b> 昭和56年4月の入社以降、当社グループの営業部門の業務に携わり、現在も、同部門の統轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図



◎地下鉄銀座線・丸ノ内線赤坂見附駅より徒歩10分

◎地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線青山一丁目駅より徒歩10分